

【児童用】いじめ防止基本方針について

釧路町立知方学小学校

みんなが安心して楽しく過ごせる学校にするために、学校には「いじめをなくそう」という大切なルールがあります。それが「いじめ防止基本方針」です。

○いじめが起きないように、アンケートを取ったり、先生たちで会議をしたりして、困っている子に声をかけたり、いじめをやるさない雰囲気づくりを心がけています。

○困っている子がいた場合は、学校の先生たちみんなで協力して困っている子の見方になります。解決に向けて動きます。

○必要に応じて、学校以外の機関にも協力してもらい解決していきます。

いじめとは、相手を傷つけたり、嫌な気持ちにさせたりする行動のことです。もしも、いじめを見たり、されたりしたら、一人で悩まずに先生や家族、友だちなどに相談しましょう。

《いじめを防ぐために大切なこと》

1 思いやりの心を持つ

～友だちの気持ちを考えて、優しく接すること。

2 困っている友だちを助ける

～いじめを見つけたら、見て見ぬふりをせず、先生や大人に知らせる。

3 みんなで助け合う

～お互いを認め合い、仲良くすることで、楽しい学校をつくる。

みんなでいじめを「しない」「させない」取り組をしていきましょう！

家族や学校の先生以外にも相談できるところがあります。

《子ども相談支援センター》電話相談紹介カード



- ・なまえをいわなくても そだんできます。
- ・そだんのひみつはまもります。
- ・24じかん、いつでもかけられます。

4じかんこどもSOSダイヤル 0120-0-78310 (むりょう)

